

1. 事業構想評価

(1) 事業構想「目標を定量化する指標」の達成状況

目標	メニュー	指標	開始年度	目標年度	達成状況												備考		
					1年目(開始年度)			2年目			3年目			4年目					
					目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
林業・木材産業の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	労働生産性(m ³ ／人・日)の増加率																	
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(m ³)の増加率																	
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)			事業費当たりの木材利用量(m ³ ／百万円)														
		木造化(補助率15%以内)																	
		木質化																	
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備			事業費当たりの木質バイオマス利用量(m ³ ／百万円)														
		木質バイオマス供給施設整備																	
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備																	
再造林の低コスト化の促進	低コスト再造林対策	人工造林面積のうち、人工造林のコスト低減を図る取組の面積割合(%)																	

該当なし

(注)

- 「達成状況」には、各年の目標値、実績値及び達成率(各年度の実績値／各年度の目標値)を記載すること。
- 報告年度については、要領第6の1に基づくこと。
- 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。
- 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本報告における評価対象外とする。なお、該当するメニューについては、本報告に準じ別途達成状況表を作成することとし、その理由を記載すること。

2. 全体評価

(1)全体指標の達成状況

目標	メニュー	全体指標	現状値			目標値			目標年度の報告			備考
			数値	単位	年度	数値	単位	年度	実績	達成率(%)	年度	
林業・木材産業の生産基盤強化												
山地防災情報の周知												
森林資源の保護	森林資源保護の推進	森林被害面積の減少	119	ha	R5	117	ha	R6	22	532%	R6	調査時期:令和7年4月 調査方法:各出先事務所への調査
	森林環境保全の推進	森林保全推進員の増加	53	人	R5	60	人	R6	61	102%	R6	
林業の多様な担い手の育成	人材の確保・育成・定着	認定事業体数	15	事業体	R5	17	事業体人	R6	12	71%	R6	調査時期:令和7年4月 調査方法:本課調査 (令和6年度末の認定事業体数)
	人材の確保・育成・定着	新規就業者数	13	人	R5	13	事業体人	R6	11	85%	R6	調査時期:令和7年4月 調査方法:本課調査 (令和6年度の新規就業者数実績)
	労働安全衛生の確保	労働災害発生件数(減少率)	6	件	R5	5 (-16.6%)	件	R6	4 (-33.3%)	125% (200%)	R6	調査時期:令和7年4月 調査方法:本課調査 (令和6年度の労働災害報告実績)
	労働安全衛生の確保 持続的な林業経営の確立	素材生産量	91	千m ³	R5	147	千m ³	R6	101	69%	R6	調査時期:令和7年4月 調査方法:各出先事務所等への調査 (令和6年度の素材生産量実績)
林業経営体の育成												
再造林の低コスト化の促進												

(注)

- 1 全体指標、現状値、目標値、単位については、事業計画の内容とすること。
- 2 達成率は、目標年度の実績／目標値とすること。ただし、現状値より数値を縮減する(減少させる)ことを目標とする指標については、目標値／目標年度の実績とすること。
- 3 実績については、その調査方法と調査年月日を備考欄に記載すること。(別様可)
- 4 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 5 行については、適宜加除すること。

(2)総合評価

計画主体の評価及び今後の課題とその解決策

目標	本事業により実施した目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
林業・木材産業の生産基盤強化		
山地防災情報の周知		
森林資源の保護	シカ等への被害防止対策の実施により、被害量が減少し目標を達成した。	森林被害は例年減少傾向にあるが収束したとは言えず、引き続きテープ巻き等の被害防除が必要である。
	水源林保全巡視員の啓発活動により、森林保全推進員の人数が目標人数より増加することとなった。	森林被害および森林法違反行為はいまだに発生しているため、早期発見のため巡視指導活動に引き続き積極的に取り組む必要がある。
林業の多様な担い手の育成	<p>認定事業体数については、既認定事業体の内4者が合併した影響により目標値には届かなかった。(合併した事業体は新規に認定済みである。)</p> <p>新規就業者数については、滋賀もりづクリアカデミーや、労働センターによる林業労働力育成対策協議会の開催や就業相談のガイダンス等によりその確保に努めたが、R6実績は目標値の85%に留まった。林業従事者数は減少傾向にあることから、人材確保対策について尚一層の強化が必要な状況である。</p> <p>労働災害発生件数については、安全衛生指導員の巡回指導や集団指導会の実施等により災害は減少し、近年は10件／年以下で推移しているが、災害件数は下げ止まりの状況であるため、事業体への安全意識の徹底を今後も図っていく必要がある。</p> <p>素材生産量は、目標に及ばず伸び悩む結果となったことから、主伐・再造林の推進による事業地確保や、素材生産性の向上により安定的な素材生産に努める必要がある。</p>	<p>認定事業体数の増加、人材確保対策の強化による新規就業者の確保、および安全意識の徹底による林業労働災害の減少に引き続き努める。</p> <p>また搬出間伐施業とあわせて主伐・再造林を推進し、素材生産量の増加に努める。</p>
林業経営体の育成		
再造林の低コスト化の促進		

(注)

- 1 目標ごとに事業評価を分析したうえでその評価について記載するとともに、事業実施上明らかとなった今後の課題とその解決策を記載すること。
- 2 報告年度については、要領第6の2に基づくこと。
- 3 本表には、目標ごとに評価等を記載すること。
- 4 行については、適宜加除すること。